

九州大学男女共同参画推進室『ポリモルフィア』執筆要項

執筆する記事の形式は、以下の通りとする。

1. 執筆の形式

- (1) 日本語表記とし、A4 判用紙を使用し、40 字×40 行と設定し横書きで印字する。
- (2) 論文は脚注、文献、図表等を含めて原則として、12 頁以内とする。論文以外の記事は、編集委員会が指定する頁数もしくは 6 頁以内とする。

2. タイトルおよび要旨

論文、報告、書評などの形態に関わらず、冒頭にタイトルを附し、その後に氏名、所属を記す。

基本的には、日本語については MS 明朝、英語と数字については Times New Roman を使用する。タイトルのアラビア数字は全角とし、アルファベットは半角とする。文字の大きさは 14pt とする。

論文の場合には、タイトルの下に日本語の要旨 400 字以内とキーワードを 3 語附す。文字の大きさは 10.5pt とする。論文以外については、要旨を必要としない。

3. 本文

- (1) 章、節、項の区別は以下の通りとする。数字は半角で記入する。
章：1. ~ 2. ~ 3. ~
節：(1)~ (2)~ (3)~
項：1)~ 2)~ 3)~
- (2) 基本的には、日本語については MS 明朝、英語と数字については Time New Roman を使用し、文字の大きさは 10.5pt とする。
- (3) 年号は西暦表記を基本とする。和暦を併記する場合は、1987（昭和 62）年とする。ただし、必要に応じて「昭和 50 年代」などの和暦表記を用いる。
- (4) アラビア数字やアルファベットは半角にする。
- (5) () 「」『』等のかっこは全角にする。ただし、数字に附す括弧は半角とする。
- (6) 句点と句読点は「、」「。」を用いることとする（英文要旨には「、」「.」を用いる）。
- (7) 本文を含めた記事の文体は、「だ、である」調に統一をする。

4. 図表・写真等

- (1) 図・表等を挿入する場合、原稿の該当箇所に挿入もしくは添付する。もしくは該当箇所がわかるように記載をする。
- (2) 他の著作物からの引用は、出典を明記し、必要に応じて著作権保持者から許可を得る。
- (3) 図、表は、それぞれ(図-1) (表-1) のような通し番号をつけ、タイトルをつける。また、印刷の際に鮮明に分かるように、色構成に配慮する。
- (4) 写真は、写りの明瞭なもので(写真-1) のような通し番号と説明をつけて挿入箇

所を指定するものとする。白黒およびカラー写真の両方を受け付ける。

- (5) 図、表、写真は、挿入前のデータ（エクセル、パワーポイント、JPG 等）を別途、電子ファイルで提出する。

5. 脚注・文献・謝辞

- (1) 脚注は該当箇所の右肩に 1、2、3…を付し、本文末尾に 1、2、3…を一括する。
- (2) 引用・文献は、原則として次的方式によって記載する。
- ① 文献を一括してアルファベット順に並べたリストを作成し、本文、脚注に続き記載する。
- 文献注は、原則として文献リストへ参照指示という形で記す。すなわち、本文や注の該当箇所に、[著者名（姓のみ）西暦発行年]を記して、文献リストの該当文献の参照を指示する形式をとる。（事例）（加藤 2012）
- ② 欧文の場合は書名・雑誌名をイタリック体にする。
- ③ 文献の配列は原則として以下の方法により記入する。
- ・書籍：著者名、出版年、『タイトル—サブタイトル』出版社名。
 - ・雑誌論文：著者名、出版年、「論文名」『掲載誌名』卷（号），pp.掲載ページ。
 - ・編書論文：論文著者名、出版年、「論文名」編者名『編集タイトル—サブタイトル』出版社名、pp.掲載ページ。
 - ・翻訳書：著者ファミリーネーム、ファーストネーム他、出版年、タイトル：サブタイトル、出版地、出版社名。（=出版年、訳者名『訳書タイトル—サブタイトル』出版社名）
 - ・欧文書籍：著者ファミリーネーム、ファーストネーム他、出版年、タイトル：サブタイトル、出版地、出版社。
 - ・欧文雑誌論文：著者ファミリーネーム、ファーストネーム他、出版年、”論文タイトル：サブタイトル”，掲載誌タイトル：サブタイトル、卷（号），pp.掲載ページ。
- （事例）

Berger, P.L. & Luckman, T., 1966, *The social construction of reality: A treatise in the sociology of knowledge*, New York, Doubleday. (=2003, 山口節郎訳『現実の社会的構成：知識社会学論考』新曜社)

江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房。

Ferber, M.A., 1989, “Labor market participation of young married women: Causes and effects.” *Journal of Marriage and the Family*, 44(2), pp.457-468.

Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*, New Jersey, Prentice-Hall.

亀山佳明, 2000, 「社会化論を超えて」亀山佳明他編『野生の教育をめざして—子どもの社会化から超社会化へ』新曜社, pp.22-46.

上野千鶴子, 2008, 「家族の臨界—ケアの分配公正をめぐって—」『家族社会学研究』20 (1), pp. 28-371.

- (4) 同一著者が同一年に発行した複数の文献は、発行年を 2009a、2009b のように表記して区別する。
- (3) 謝辞を記載する場合は、記事全体の最後に附す。

6. 校正

- (1) 校正は執筆者が責任をもって行い、校了まで完了するよう努力する。
- (2) 校正のため、校正刷りを執筆者の手元におくことできる期間は、記事が執筆者に返却されてから編集委員会が指定する日時までとする。
- (3) 校正は脱字や誤植の修正に限るものとし、本文の大幅な改訂(削除、挿入)は原則として認めない。
- (4) 前項の規定にもかかわらず大幅な改訂が必要になった場合は編集委員会の許可を得るものとする。

7. 印刷経費の負担

- (1) 掲載に要する費用は、特段の場合を除き、原則として無料とする。
- (2) 公刊されたポリモルフィア冊子は、原則として1部を執筆者に寄贈する。
- (3) 別刷りが必要な場合には、掲載決定後に必要部数を事務局に申し出ることとし、その経費は執筆者の負担とする。

8. 出版権利用・著作権の許諾

- (1) 執筆者は、九州大学男女共同参画推進室に対し、掲載される記事に関する出版権の利用につき許諾するものとする。
- (2) 執筆者は、著作件上の複製権・公衆送信権を同室に委譲することを許諾するものとする。図、写真、絵画などそれ自身に著作権が含まれているものに関しては、執筆者自身の責任で許諾を得る義務を負うものとし、著作権に関する問題が発生した場合、同室は一切責任を負わないものとする。

9. 電子化の許諾

- (1) 掲載された記事は原則として電子化し、九州大学男女共同参画推進室ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) 但し、執筆者が掲載された記事の電子化およびコンピュータ・ネットワーク上での公開を希望しない場合は、所要の手続きにより、その論文の電子化および上記の手段による公開を拒否することができる。

附則

平成 27 年 12 月 1 日施行

平成 28 年 7 月 15 日改定

平成 29 年 5 月 19 日改定